

# (公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 運営要項(シニアO-50リーグ)2026

## 1 期間

- ・ 令和8年2月～令和9年2月

## 2 日程、組合せ、会場

- ・ 別紙参照

## 3 試合時間

25分-5分-25分

## 4 選手資格・交代

- ・ 選手資格1977年(昭和52年)4月1日までに生まれた選手
- ・ エントリー表を指定した期日までに事務局に提出すること。(公財)日本サッカー協会に加盟登録したチームであること
- ・ 交代は再入場あり、人数制限なし(エントリー表に記載してある選手のみ)

## 5 試合開始準備及び会場整備

- ① 当番の指示のもと第一試合の両チームで行い、必ず試合30分前迄に行うこと
- ② 最終試合の両チームでグラウンドの整備、備品の返却を行うこと
- ③ 試合の準備及び、後片づけをしないチームは棄権扱いとする

## 6 審判

- ① 主審は原則3級以上の更新した者が行い、副審は4級以上の更新した者が行うこと
- ② 主審、副審は必ず審判服を着用する。(黒シャツ、黒パンツ、黒ストッキング、更新済みワッペン、審判服の下から黒以外が見えないように)
- ③ 第4審判役は主審担当チームが行う(審判級は問わない、審判服を着る必要は無し)
- ④ 試合開始時間が遅れる場合は審判棄権とする(5分以内)
- ⑤ 審判は試合終了後、試合結果を当番チームに報告すること
- ⑥ 激しいコンタクト等怪我をする恐れがあるプレイに対しては、特に厳しくレフェリングすること

## 7 ユニフォーム

- ① 日本サッカー協会規定の「ユニフォーム規定」に準じ色と白のユニフォームを当日2着用意すること
- ② 紺または黒 審判服と類似したシャツは使用不可とする

## 8 競技規則

- ① 開催年度の(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」を適用する。 **キャプテンオンリー、GK8秒ルール適応**
- ② 試合球はモルテン社製『ヴァンタッジオ 4900芝用(品番:F5N4900)』と原則同等品のJAF公認球芝用とする

## 9 警告及び退場者の扱い

- ① 退場者は次の最低1試合に出場できない。その後の処置については、規律フェアプレー委員会にて裁定し決定する
- ② 各チーム代表者は試合終了後、当番本部に出向きチームの退場者の有無を確認し把握すること  
なお、次試合に出場停止選手を出場させた場合は、棄権扱いとする
- ③ 警告累積3枚で次試合(1試合)の出場停止。(チームの自己管理と事務局の管理と両方で行う)

## 10 棄権

- ① 試合棄権、審判棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)
- ② 上記要項違反をして棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)
- ③ 棄権をしたチームの裁定(ペナルティ)は、下記「O-50規律フェアプレー委員会」に委ねる  
「O-50規律フェアプレー委員」…阿部 文雄、新美 政志、野村 雅之、50事務局長

## 11 試合結果の報告

- ① 審判は結果を当番に報告し、当番が「愛知県O-50シニアリーグ」のグループLINE等指定の方法で速やかに報告すること

## 12 登録(追加登録)

- ① エントリー表を、事務局にメール又はLINEすること。(指定期日までに)
- ② 移籍登録の連絡も同様。最終変更登録は後期リーグ開幕までとする。(新規登録は期限を求めない)

13 当番チーム

- ① 会場の受付・支払い・開錠・施錠を行うこと
- ② 業務時間は、その日の全試合(試合準備～試合終了後)、グラウンド整備に不備がないか確認すること
- ③ 試合開始時間が遅れない様に、業務を遂行すること
- ④ 試合結果報告を、「愛知県O-50シニアリーグ」のグループLINE等指定の方法でへ速やかに報告すること
- ⑤ 交通費清算書の画像を、「愛知県O-50シニアリーグ」のグループLINE等指定の方法でへ速やかに報告すること
- ⑥ 交通費を立て替え払いし、交通費清算書の原本を試合翌日までに事務局へ送付すること
- ⑦ 会場費や照明代などを立て替え払いし、領収証の原本を試合翌日までに事務局へ送付すること
- ⑧ **トラブル発生時は、当該チームは速やかに事務局へ報告書を提出すること。事務局はシニア委員会へ報告すること。**
- ⑨ 当番棄権をしたチームの裁定(ペナルティ)は、下記「O-50規律フェアプレー委員会」に委ねる

14 その他

- ① 本リーグ戦の優勝チームが、**2027年度の愛知県代表として東海予選に出場する権利を得るものとする**
- ② 試合中のけが、事故等 当協会では責任は負いかねるので、必ずスポーツ傷害保険加入を義務とする
- ③ 代表者は実行委員会において諸注意やルールのお話をチーム全員に周知徹底すること
- ④ 代表者は、フェアプレーの精神・リスペクトの精神(対戦相手と審判に対して)を再度選手に指導すること
- ⑤ 代表者は、各チーム審判を担当する人に再度ルールの確認をさせ、より良い試合の成立を実現出来る審判員となるように必ず指導すること
- ⑥ 暴風雨、雷、大雪警報が試合2時間前に発令している場合は、試合を中止とする(原則としてグラウンドに来て下さい)
- ⑦ 落雷対策は(公財)愛知県サッカー協会運用規定を準用する
- ⑧ 熱中症対策は各チーム計測器(WGBT)を所有し(公財)愛知県サッカー協会運用規定を準用する
- ⑨ 試合当日、グラウンド状態が悪いと利用許可が取り消される時がありますので、対応に協力すること

15 問合せ先・送付先

事務局 携帯TEL (22:00まで)

Eメールアドレス

〒

(公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 シニアO-40リーグ 事務局

〒467-0066 名古屋市瑞穂区洲山町2-21 啓徳名古屋南ビル5F

ホームページ <http://www.aichi-fa.jp/>